# 「飯田市多文化共生社会推進計画」 ~地球市民として、共に生きる~

### 平成26年度 実施状況報告

市民協働環境部男女共同参画課

飯田市は、戦前より多くの満蒙開拓団を送り出したという歴史的背景があり、帰国者やその子孫が多いという特徴を持つと同時に、製造業を中心に多くの外国籍市民が 就労しています。現在、飯田市には、2,051人、1.97%(H27.3.31)の外国籍市民が在住しています。平成15年の3,243人をピークに減少傾向にあるものの、一方で永住者が 半数を超えるなど滞在の長期化が進み、この地域に住み続けたいと希望する外国籍市民が増加しています。

不安定な雇用環境にある多くの外国籍市民は、経済状況等の影響を受けやすく、経済変動により生活の基盤である職を失い、生活や子どもの教育など様々な面で深刻な問題が生じるとともに、各地域においては、言葉の問題から生活していく上で必要な情報が十分に得られないことで地域社会から孤立したり、文化・習慣の違いからのトラブルが生じることもあります。人口減少、少子高齢化の時代を迎え、外国籍市民が地域を支える一員として積極的に地域活動に参画する一方で、多様性を活かし外国籍市民を含めた誰もが住みやすい地域づくりを進めることが求められています。

このような状況をふまえ、飯田市では平成24年3月に策定した「飯田市多文化共生社会推進計画」に基づき、関係機関や市民・事業者・ボランティア団体等と連携協力して外国籍市民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進していきます。

以下に26年度実施状況の主なものを挙げました。計画の個々の項目に対応した取り組み状況は、次ページ以降の一覧でご覧ください。

#### 1 コミュニケーション支援

- ・日本で自立した生活を送り、コミュニケーションを図るために必要な日本語習得を中心とした教育環境整備を推進しました。特に、公民館を中心とした日本語学習機会の提供と日本語教育支援者の育成に努めました。(項目No.1.4.5.6)
- ・飯田国際交流推進協会等と連携し、「国際交流のタベ」「多文化共生を考えるつどい」などを通じて、異文化交流の機会を提供しました。(No.9)

#### 2 子どもの教育支援

- ・外国籍児童・生徒への対応については、教育委員会を中心に、公立小中学校における日本語教室の設置や母語支援員の派遣や、日本語支援者の協力を得て、市内小中学校における課外での日本語・母語教室の実施など、進めてきています。(No.13.14.17.19)
- ・保護者が日本の教育システムを理解し、将来の見通しを持って子育てができるよう学校や関係機関と連携して外国籍児童生徒、保護者のための進学ガイダンスを実施しました。(No.15.16.18)
- ・国際理解教育の推進のため、小中学校、公民館に加え、青少年ホームの要請に応えてコーディネートを実施しました。(No.20)

#### 3 生活支援

- ・日本で生活するために必要な情報を提供するために、平成23年度に作成した多言語生活ガイドブック(6ヶ国語版)の配布や「いいだFM」(3ヶ国語放送)を通じて、日本での生活習慣の理解を促進し行政サービスが適切に享受できるよう正確かつ丁寧な情報提供に努めました。(№21.22)
- ・外国人相談窓口に中国語、ポルトガル語、タガログ・英語に対応する相談員を配置し、様々な相談に対応するとともに、外国籍市民の状況把握に努めました。(No.26)
- ・企業への外国人の就労についての調査や「日系人就労準備研修」での職場見学を通じて、外国籍市民及び企業への意識啓発に努めました。(No.39.41.42)
- ・防災については、公民館日本語教育事業と連携して災害についての学習会を開催しました。また、橋南地区の防災訓練に外国籍市民が参加し、避難所の様子や防災について学ぶ機会を提供しました。防災訓練等を通じて、わかりやすい日本語による情報提供について検討しました。(No.32.33.35.36.37.38)

#### 4 地域社会参画支援

・定住、永住を希望する外国籍市民の増加や平成24年7月9日からの住民基本台帳制度への移行により、外国籍市民も地域で暮らす一員として権利と義務が生じてきています。地域活動への積極的な参画という観点から自治会加入および地域活動への参画を促進するために、ごみカレンダーの配布に合わせ組合加入のお願いパンフレットを配布しました。(No.43.45.46)

施策の基 本的な柱		取り組みの 内容	項目 No.	具体的 実施 内容	担当課	平成 26 年度の実施計画(予定)	平 成 26 年 度 の 実 績
ケーション 支援	教育、	日本語教室の 開設・運営の支 援				文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育 事業を実施する。25年度に引き続き、夜間日本語教室、子育て 講座の開催を検討している。	II(夜間)」全27回、のべ参加360人。竜丘公民館日本語教室「好友会」全88回、のべ参加880人。
					生涯学習・スポーツ課	竜丘公民館をはじめとする日本語教室を実施する公民館にたい して支援を行う。	竜丘公民館による日本語教室「好友会」の実施に対して 助言、補助等の支援を行った。
					福祉課	中国帰国者1世対象の教室を年11回×4会場及び4会場合同1 回の計45回実施する。 2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施する。	中国帰国者1世対象の教室を年11回×4会場及び4会場合同1回の計45回実施した。 2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施した。
					男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ、公民館と協力 しながら支援をする。	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ支援するとともに、飯田市公民館が実施する日本語教室へ協力した。
			2	NPOやボランティアが運営する日本語教室の支援(継続)		市内外で運営する日本語教室代表者らと情報交換・共有を図る。	有を図った。
					男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ、公民館と協力 しながら支援をする。	等の支援をした。
				企業・事業所内等での日本語教室 開催に向けての取り組み(継続)		ハローワークでは、外国人を雇用している企業に対して取り組むように指導をしており、その取組に協力していく。	はハローワークを案内する体制を整えた。
					工業課	製造業に対して、外国人の雇用実態についてヒアリング調査を 行い、日本語教室のニーズを把握する。	就労について、ヒアリング調査を実施し、雇用状況と課題等について、現状を把握した。
					男女共同参画課	厚生労働省が実施する「日系人就労準備研修」へ協力する。	「日系人就労準備研修」への参加者募集や職場見学への協力をした。
				日本語教室講師、指導者の情報 提供、派遣等(継続)	公民館	相談者に対し適切な情報提供を行う。	相談者に対し適切な情報提供を行った。
					男女共同参画課	相談者に対し適切な情報提供を行う。	相談者に対して、地域日本語教室や就労準備研修等への案内をするとともに、各種機会を通じて情報提供した。
		日本語指導者 の養成		日本語指導者養成講座の実施(継 続)	公民館	文化庁委託日本語教育事業で指導者を養成する。	本年度は実施しなかったが、次年度、日本語教室に携わる日本語支援者の指導力向上のための研修会を行う予定であり、計画をしている。。
				国、県等が行う日本語指導者養成 講座への指導者派遣(継続)	男女共同参画課	日本語教育支援者育成のための研修会を関係課と連携し実施する。	飯田市公民館の日本語教育事業に協力するとともに、3 月に先進地で開催されたシンポジウムへ参加し、指導者 の養成に努めた。
		日本語学習教 材の充実	7	教材の管理、貸出、活用の促進 (継続)		公民館で管理する教材活用を促す。	公民館で管理する教材活用するよう努めた。
					男女共同参画課	日本語学習教材コーナーの管理を行い、希望者へ貸し出しを し、教材の活用に努める。	
			8	新たな教材の選定、導入(継続)	公民館	文化庁委託日本語教育事業で教材作成を行う。	文化庁委託事業で実施した日本語教室で、「年金・保険」、 「災害時の専門用語」など専門的な分野についての教材を 作成、ストックしている。
					男女共同参画課	りんご庁舎日本語学習教材コーナーの管理に努める。	日本語学習教材コーナーの管理を行った。
		中国、ポルトガ ルなどの日本以		9 外国の言語や文化を学ぶ機会の提供(継続)	公民館	飯田市公民館及び各地区公民館において文化交流を基調とした学習機会を提供する。	飯田市公民館及び各地区公民館において文化交流を基 調とした学習機会を提供した。
		外の言語や文 化の学習機会の 提供			男女共同参画課	飯田国際交流推進協会や地域が実施する国際交流・多文化共生に関わる事業を支援する。	市内小中学校や公民館等の要請に応じ、国際理解教育 として日本語以外の言葉や文化に触れる機会を提供し た。 また、「国際交流のタベ」、「多文化共生を考えるつどい」

施策の基	施策の	取り組みの	項目		f= 11. e=			
本的な柱	区分	内 容	No.	具体的実施内容	担当課	平成 26 年度の実施計画(予定)	平 成 26 年 度 の 実 績	
育支援	子どもの 教育に 対する支 援	小・中学校の外国籍児童・生徒	10	外国籍児童・生徒の多い学校に日 本語教室を設置・運営(継続)	学校教育課	小学校5校(丸山小、松尾小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置する。(県費職員)	小学校5校(丸山小、松尾小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置した。(県費職員)	
		のための日本語・母語教室	11	日本語指導者の研修会の実施(継 続)	学校教育課	日本語教室担当者による担当者会を実施する。	担当者会は開催できず。男女共同参画課開催のDLA説明会へ参加した。	
			12	課外での日本語・母語教室の実施 (継続)	公民館	関係課と連携し、必要に応じて支援する。	日本語支援者の協力を得て、市内小中学校において、放 課後や長期休みに実施した。	
					学校教育課	関係課と連携し、必要に応じて支援する。	男女共同参画課と連携し、日本語習得に向けた支援を竜丘小・鼎小・飯田西中で実施した。	
					男女共同参画課	関係課と連携し、必要に応じて支援する。	日本語支援者の協力を得て、市内小中学校において、放 課後や長期休みに実施した。	
		小・中・高校の 外国籍児童・生 徒及びその保護		外国籍児童・生徒母語支援員の配置(継続)	学校教育課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を 行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、 英語1名)	
		者への支援の充 実		中学生から高校生までを対象とした母語支援員・日本語支援員の派遣(継続)	学校教育課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、 英語1名)	
					男女共同参画課	日本語指導が必要な学校へ日本語支援員等を派遣し、指導体制について考える。	日本語教室のない市内小中学校の要望に応じて日本語 支援員を派遣した。また支援体制整備のためのコーディネー ターの配置について県に要望した。また、高校へ母語支援 員を紹介した。	
				外国籍の生徒及び保護者に対す る進路指導、進路相談・ガイダンス の実施(継続)	学校教育課	県等他機関主催のガイダンス等の案内と外国籍児童生徒の保護者を対象とした教育ガイダンス機会を設定する。	県等他機関主催のガイダンス等の案内と外国籍児童生徒 の保護者を対象とした教育ガイダンスへの協力を行った。	
				0) 夫胞 (液統)	男女共同参画課	長野県や国際交流推進協会と連携し、進学ガイダンスを実施する。	長野県との共催による外国人児童生徒・保護者を対象とした進学ガイダンスを7/27に実施した。	
			16	外国籍児童・生徒の保護者に対する相談会の実施(継続)	学校教育課	<ul><li>・学校別での相談会への母語支援員の派遣を実施する。</li><li>・男女共同参画課、飯田国際交流推進協会による相談会、ガイダンスへの協力を行う。</li></ul>	会、ガイダンスへの協力を行った。	
					男女共同参画課	県のガイダンスや協会出前ガイダンスなどの機会を捉えて実施 するとともに、個別の相談にも対応する。	進学ガイダンス(7/27)に合わせて相談会を開催した。また学校教育課と連携して個別の相談に対応した。	
					外国籍児童·生徒の不登校、不就 学児の実態調査とその対応(継 続)	学校教育課	<ul><li>・外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態調査の実施を 予定している。</li><li>・母語支援員の個別対応による就学促進する。</li></ul>	・外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態調査を行い、状況を把握した。 ・母語支援員の個別対応による就学促進を行った。
					男女共同参画課	学校教育課との連携により実態を把握し、必要に応じて対応する。	学校教育課と連携し、学校や保護者からの相談に対して 個別に対応した。	
		就学前の子ども とその保護者に			子育て支援課	保育園へ通う外国籍児童の保護者に必要に応じて支援を行う。	保育所入所の際に通訳等を通じて園と保護者の支援を 行った。	
		対する支援			学校教育課	各学校で開催される就学相談会への母語支援員の派遣する。	各学校で開催される就学相談会への母語支援員を派遣 した。	
					男女共同参画課	関係課と連携し、外国籍園児が通う保育園等への支援を必要に 応じて行う。	保育園への入園時や関係施設等の要望に対して、通訳 や翻訳文書作成の支援を行った。	

施策の基	施策の	取り組みの		具体的実施内容	担当課	平成26年度の実施計画(予定)	平 成 26 年 度 の 実 績
本的な柱子どもの数		内 容 支援体制の組	No.	71 II I I I I I I I I I I I I I I I I I	子育て支援課	子育で支援サービスにおいて通訳等の支援を必要に応じて行	養育支援訪問事業において、外国籍の家庭に対し、通訳
育支援(続	教育に 対する支 援 (続き)	織化	10	の構築及び人材育成(継続)		う。	を介しての支援を行った。
					公民館	文化庁委託事業を受託し、日本語を切り口に子育て講座を実施する。	文化庁委託事業として子育て講座「子育てと日本語」を実施した。全7回。のべ参加数75人。テーマは昨年の学習者からの関心が高かった「ことば」「食」「体」。
					学校教育課	<ul><li>・必要により関係課と連携して組織体制を検討していく。</li><li>・母語支援員による文書の翻訳、個別の相談等と日本語教室に対する消耗品費を補助する。</li></ul>	<ul><li>・日本語教室に対する消耗品補助を行った。</li><li>・男女共同参画課と連携し、日本語教室のない市内小中学校に日本語支援者を派遣した。</li></ul>
					保健課	・多言語化した様式を活用していく。(母子手帳、予防接種予診票、健診時使用の「おたずね」等) ・予防接種通知郵送用封筒に中国語、英語、ポルトガル語の標記を加える。	・母子手帳、予防接種予診票、乳幼児健診時使用の「おたずね」等について多言語化した様式を活用した。(英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語) ・予防接種通知郵送用封筒に中国語、英語、ポルトガル語、韓国語の標記を加えた。
					福祉課	福祉サービス利用において、通訳等の支援を必要に応じて行う。	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を 行った。
					男女共同参画課	必要に応じて通訳を派遣するなど関係課と連携して対応する。	学校教育課と連携し、日本語教室のない市内小中学校に 日本語支援者を派遣した。
		多文化共生、国 際理解教育の推		学校教育での授業やその他の活動を通じた多文化共生・国際理解	学校教育課	他課(男女共同参画課等)との連携による学校支援を実施する。	男女共同参画課と連携し、鼎小・高陵中で実施した。
		進		教育の推進【拡充】	男女共同参画課	学校や関係団体からの要請に応じ、小・中・高校の授業等へ外国籍市民等を講師として紹介する。	小中学校、公民館、勤労青少年ホームの要請に応じて国際理解教育のコーディネートを実施した。
	内知書、等の語が	外国籍市民のためのガイドブックの作成		多言語対応生活ガイドブックの作成・配布(継続)	市民課	配布を積極的に行う。	外国人相談窓口(H27.1からは外国人窓口)にて転入手 続があった際に、ガイドブックの配布を積極的に行った。
					男女共同参画課	多言語対応生活ガイドブック(6カ国語)を転入時やイベント、コミュニティを通じて配布し、生活オリエンテーションとして活用する。	外国人相談窓口やイベント、各コミュニティ団体等を通じて外国籍市民へガイドブックを配布した。
		多言語による市政情報の提供		市からのお知らせをいいだFMを通じて多言語で発信(継続)	広報情報課	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。	平成26年10月にいいだFMの番組改編を行い、毎週土・ 日の各1回「広報いいだの風」で3カ国語による情報提供
		Still IN SECTION			男女共同参画課	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。	を行った。トータルでは、30分(5分×6回)から60分(30分 ×2回)へ放送時間が増え、拡充した。
				飯田市ホームページの翻訳機能 の充実(継続)	A THE THE PERSON	常時、飯田市のHPに、市の情報を英語、中国語、韓国語にて提供する。	平成25年10月のHPリニューアル以降、英語、中国語、韓 国語の翻訳サービスを常時提供している。
					男女共同参画課	毎月飯田市のHPに、市の情報を中国語、ポルトガル語、英語に て提供する。	飯田FMで放送している内容をHPに掲載する予定であったが、実施できなかった。次年度引き続き計画する。
				実施[随時](継続)	該当する全ての課室等 (男女共同参画課がコー ディネート)	関係課と連携し、必要に応じて実施する。	市の情報や制度改正に伴う学習会などについて、関係課 と連携し必要に応じて実施することとしているが、今年度 は行わなかった。

施策の基本的な柱		取り組みの内容	項目 No.	具体的実施内容	担当課	平成 26 年度の実施計画(予定)	平 成 26 年 度 の 実 績	
生活支援(続き)	各種案	各種文書等の 多言語化等			庁内で該当する全て <i>の</i> 課室等	市・県民税納税通知書へ、英語・中国語・ポルトガル語の説明文書を同封する。 ・「平成26年度ごみ・リサイクルカレンダー」「ごみ分別ガイドブック」の配布する。(環境課)・「平成27年度ごみ・リサイクルカレンダー」外国語版の作成する。(環境課)・「平成27年度ごみ・リサイクルカレンダー」を、外国人の組合未加入世帯に郵送。その際、日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4カ国語の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」を同封する。(環境課)・「集積所ごみ表示看板」「集積所ごみ分別ルール等説明看板」配布。(環境課)	イドブック」を配布した。(環境課) ・「平成27年度ごみ・リサイクルカレンダー」外国語版を作成し、配布した。(環境課) ・「平成27年度ごみ・リサイクルカレンダー」を、外国人の組合未加入世帯に郵送。その際、日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4カ国語の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」を同封した。(環境課) ・「集積所ごみ表示看板」「集積所ごみ分別ルール等説明看板」を配布した。(環境課) 市・県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語の説	
		多言語対応相 談員の配置	26	外国人総合相談窓口に多言語対 応相談員を配置(継続)	市民課 男女共同参画課	中国語(月・火・木、金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語 (木・金)相談員を配置する。	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タ ガログ語(木・金)対応の相談員を配置し、各種相談等 に応じた。 (時間:午後1:00-5:00 件数:619件)	
			27	多言語対応相談員に対する研修 等の実施(継続)	男女共同参画課	相談業務や通訳・翻訳等のスキル向上のために、各種研修会へ 参加する。	長野県が主催する相談員対象の研修会へ参加した。	
			28	医療関係通訳の配置[中国語](継 続)	市立病院	医療関係通訳を配置する。[中国語]	医療関係通訳(中国語)を配置し、診察等の際に患者延べ2385人やその家族に通訳を介して対応した。	
			29	医療関係通訳ボランティアの育成 (継続)	男女共同参画課	県や医療機関との連携により、医療通訳ボランティアを育成する。	今年度は実施しなかったが、次年度は、県、飯田国際交流推進協会と協働し、医療通訳のあり方についての検討を行うこととしている。	
		介護相談・支援 体制の整備等	30	多言語による介護制度等の周知 および多言語対応ヘルパー・相談 員の配置、育成等の研究(継続)	長寿支援課	介護通訳派遣事業を通じて制度周知に努める。	介護通訳派遣事業について、中国帰国者の高齢化が進み、前年度月2名程度だった利用が、月7名程度に増加した。	
					男女共同参画課	関係課と連携して制度周知を行うとともに、介護職員資格取得の ための支援を行う。	相談窓口への相談者に対して制度周知に努めた。介護 者資格希望者には、JICEが実施している研修を案内した り、介護テキストの配布を行った。	
	災に関	外国籍市民に 対する防災意識 の啓発     31       33     32	31	多言語対応の防災パンフレット配 布(継続)	危機管理室	様々な機会を通じて、防災パンフレットの配布に努める。	地域における講演会や各種訓練を通じて、防災に関する パンフレットを配布した。	
			7) 啓発 32	の啓発 32	の啓発 32		関係機関・団体等との連携による 外国籍市民を対象とした防災講演 会、防災訓練等の実施【拡充】	
					消防本部	・外国籍市民に対する防火防災・地震対策の講習会を実施する。(継続) ・火災や救急等、緊急時の119番通報方法の講習会を実施する。(担当課との連携・拡充)	・年度を通じて外国人技能実習生への防火防災・地震対策講話及び消火器訓練を羽場公民館、羽場中央公会堂にて実施した。(計8回、272名参加)・一般救急講習会にて、心肺蘇生法、AED使用方法及び実技指導を鼎公民館にて実施した。(1回17名参加)・新指令システムの「外国人対応機能」の確認及び119番受付に係る職員への外国人119番通報対応研修を、多言語対応相談員及び男女共同参画課の協力を得て実施した。	
					男女共同参画課	関係課や機関、団体等と連携して防災訓練等を実施し、防災の 意識啓発に努めると共に、有事の際の体制について検討する。	害についての学習会を実施した。	
	災に関	防災訓練への 外国籍市民の	33	各地区防災訓練への外国籍市民 の参加促進【拡充】	自治振興センター	拠点地区の防災訓練に外国籍世帯に参加してもらうよう検討す る。	橋南地区の防災訓練に外国籍世帯が参加した。	

施策の基本的な柱		取り組みの 内 容	項目 No.	具体的実施内容	担当課	平成 26 年度の実施計画(予定)	平 成 26 年 度 の 実 績
	する文 援(続 き)	<b>沙川</b> 促進			危機管理室		いて、認識を新たにしていただいた。 また、各地区で策定した地区防災計画に、地域の実情に 応じた防災訓練の実施を位置付け、外国人を含め多くの 住民の皆さんの訓練参加を促した。
					男女共同参画課	各地区の防災訓練への外国籍市民の参加を促すとともに、各地区へも要支援者としての認識の上に訓練を実施していただくよう働きかけていく。	
					消防本部	・各地区の防災訓練への参加を呼びかけるとともに関係者から参加を促すなど支援を得る。	年間を通じて、飯田エフエム放送での防火・防災に係る放送を実施。8月には、防災の日(9/1)、防災週間(8/30~9/5)を前に防災訓練への参加呼びかけを実施した。
		多言語による注 意報、警報、避		いいだFM等による多言語又は簡 単でわかりやすい日本語での音声	危機管理室		防災訓練等を通じて、わかりやすい日本語での情報提供 について検討する機会を持った。
		難情報等の発 信			男女共同参画課		情報提供について考える機会を持つことができた。
						関係課や機関と連携し、わかりやすい日本語や多言語で情報提供について検討する。	について検討する機会を持った。
					広報情報課		防災訓練で、わかりやすい日本語による情報提供について検討した。
1					男女共同参画課		引き続き検討していく必要がある。
		避難所の掲示等 の多言語対応	36	避難所内の案内表示の多言語化 等【拡充】	危機管理室 男女共同参画課		看板の改修に合わせて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、言語に頼らずに案内ができるよう工夫した。
		災害時の支援体 制の構築		外国籍市民コミュニティの組織化 及びネットワークの構築(継続)			把握と関係づくりに努めた。
				災害時における外国人集住都市 会議との連携(継続)	男女共同参画課	相互応援協定に基づき協力していく。	相互応援協定について確認した。
	援	就労のための日 本語教室の実	39	就労を目的とした日本語指導、就 労準備研修の実施(継続)	産業振興課		飯田勤労者福祉センターに「日系人就労準備研修」のチ ラシを置き、PRに協力した。
		施			公民館	日本語教育事業においてプログラムを検討する。	文化庁委託事業の日本語教室で、「職場で丁寧な日本語 を使ってみよう」などのテーマで学習活動を行った。
					男女共同参画課	厚労省が実施する「日系人就労準備研修」等へ協力し、外国籍 市民の就労を支援する。	「日系人就労準備研修」への参加者募集や職場見学への協力をした。
		就労に関する相 談		関係機関や企業等との連携による 外国籍市民の就労相談への対応	工業課	相談があれば、地域内企業への情報提供を行う。	相談なし。
		H/A		(継続)	産業振興課	ハローワークが実施しており、その取組に協力していく。	ハローワークを案内する体制を整えた。
					男女共同参画課		外国人相談窓口での相談時に就労に関する相談を受けた場合は、ハローワーク、下伊那地方事務所商工観光課など、関係機関を紹介した。

施策の基	施第の	取り組みの	項日													
本的な柱	区 分	内 容	No.	具体的実施内容	担当課	平成 26 年度の実施計画(予定)	平 成 26 年 度 の 実 績									
(続き)	就労支 援(続 き)	企業、事業所等との連携	41	雇用等に関する実態調査等を通じた各企業、事業所等への啓発(継続)	工業課	製造業に対して、外国人の雇用実態についてヒアリング調査を行う。	就労について、ヒアリング調査を実施し、雇用状況を把握 した。									
					産業振興課	ハローワークが実施しており、その取組に協力していく。	ハローワークと情報共有する体制を整えた。									
					男女共同参画課	工業課が実施する雇用実態調査への協力。 職場体験等の機会 を通じて意識啓発に努める。	「日系人就労準備研修」の職場見学を通じて企業の意識 啓発に努めた。									
			42	外国籍市民の職場見学・体験等の	工業課	受け入れ企業(製造業)へ協力を要請する。	受け入れる機会がなかったため、実績なし。									
				機会提供(継続)	産業振興課	希望があれば、職業紹介の中でハローワークが実施している取組に協力していく。										
					男女共同参画課	関係機関や企業へ依頼し、職場見学や体験の機会を提供する。	介護事業所へ依頼し、外国人住民の職場体験の機会を 提供した。									
	入、まち	外国籍市民の 組合加入促進	43	【拡充】	ムトスまちづくり推進課	ごみカレンダーの配布に合わせ、組合加入のお願いパンフレット (多言語版)を配布する。	— III — II — II — II — II — II — II —									
	づくり委				産業振興課	関係機関に協力して、様々な機会で加入促進に努める。	関係機関と連携して、加入促進に努める体制を整えた。									
	員会へ の参加		44	外国籍市民のまちづくり委員会等 への参画の促進(継続)	ムトスまちづくり推進課	外国籍市民を対象とした研修会への支援。	まちづくり委員会連絡会議にて働きかけを行った。									
	> ,,,,				自治振興センター	外国籍市民が地域づくりに積極的に参画できるよう働きかける。										
		外国籍市民の地 域活動への参画 促進	45	地域活動の情報提供(多言語、ひらがな、簡単でわかりやすい日本語等による)(継続)	公民館	公民館事業のチラシ等を必要に応じて多言語やルビつきで作成 し、事業への参加を促進する。	日本語教室、子育て講座のチラシを必要に応じて多言語 やルビつきで作成し、配布した。									
			46	地域活動での外国籍市民の参加機会の確保や活躍の場の創設(継続)	公民館	文化交流を基本とした外国籍市民との交流の機会を提供する。	「日中文化交流会」、「国際ふれあい交流会」などの文化 交流を開催し、多文化理解のための機会を提供した。									
	自主活 動の支援	外国籍市民の	47		生涯学習・スポーツ課	必要に応じて多言語表記への対応を促す。	大会等の主催者に必要に応じて多言語表記を依頼した。									
		援 外国籍市民のコ ミュニティーの支			公民館	多言語標記(示)について、必要性を検討し、対応していく。	検討している。									
					男女共同参画課	外国籍市民が積極的に社会参加できるよう、公共施設の利用や 各種案内について必要に応じて多言語にする。	飯田市役所本庁舎の改築に伴い、多言語案内に努めた。									
			48	外国籍市民への学習機会の提供 とコミュニティーへの支援(継続)	公民館	外国籍コミュニティの学習活動への支援をする。	日本語教室「わいわいサロン(昼間)」「わいわいサロンII (夜間)」子育て講座「子育てとにほんご」を実施した。									
		援														男女共同参画課
	共生、 国際理 解のた	多文化共生、国際理解のための	49	多文化共生、国際理解をテーマと した社会教育における人権学習の 推進(継続)	生涯学習・スポーツ課	松尾公民館、竜丘公民館、山本公民館等で行われる多文化共 生事業について支援するとともに、関係機関と情報交換を行う。	・市町村社会人権教育担当者会での情報交換を行った。									
		各種事業の展開及び人材の紹介・派遣等			公民館	飯田市公民館及び各地区公民館において人権学習を推進する。	露し、市民とふれあう機会を持った。									
			50	市職員を対象とした多文化共生、 国際理解をテーマとした人権教育	人事課	新規採用職員研修の1コマとして実施すべく検討している。	研修日程が合わず実施できなかったが、次年度に向けて検討する。									
				事業の実施【拡充】	男女共同参画課	庁内連絡会等において情報交換や研修を行う。	庁内会議メンバーを対象に「歴史的グローカルシティにおける多文化共生に基づく地域振興の可能性」と題した研修を行い、現在当市をフィールドに展開されている研究について、上智大学 蘭 信三 先生、宮崎産業経営大学福本 拓 先生らに講義いただき、現状認識を深めた。									
			51	多文化共生、国際理解を目的とした事業等への人材の紹介、派遣 (継続)	男女共同参画課	国際交流や多文化共生に関わる団体等の人材や資料のリストを 作成し、活用のためのコーディネートを行う。	小中学校、公民館、勤労青少年ホームの要請に応じて国際理解教育事業へ講師を紹介した。									